開発事業者と地域の連携による地域循環共生圏構築推進事業

環境省

【令和２年度予算（案）18百万円（新規）】

開発事業者による地域と連携した環境保全の取組を促進します。

1. 事業目的

開発事業者が地域の関係者と連携して、計画段階から事業に環境保全の考え方や対策を組み込むことにより、開発事業者と地域が連携した持続可能な地域循環共生圏づくりを推進する。

2. 事業内容

○開発事業者が事業の計画段階から地域の関係者と協議し、保全すべき場所を検討したり、地域と連携した環境保全対策を検討することにより、よりよい事業の実施が可能になる。

○加えて、これらの取組をより有効にするためには、地域関係者・関係機関が自らの地域の将来像について検討し、開発事業者と連携した自律的な保全活動の実施方法を検討することが必要となり、これらを通じて地域循環共生圏の構築が推進されることが期待される。

○具体的には、開発事業者が、計画段階から地域と協議して進めている事例や、事業者と地域とが連携して代償措置を含む環境保全対策を実施している事例等を収集し、優良事例を奨励するとともに関係団体や自治体等に周知する。さらに、開発事業者と地域の円滑な連携を促進する方策を検討する。

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業

■請負先　民間事業者・団体

■実施期間　令和２年度～令和４年度

4. 事業成果イメージ

○地域関係者・関係機関が自らの地域の将来像について検討し、開発事業者と連携した自律的な保全活動の実施方法の検討等を推進。

○開発事業者が自らの事業実施に伴う環境影響を代償するため、地域の自然環境保全や保存活動を支援する方法の検討等を推進。

お問合せ先：　環境省　大臣官房　環境影響評価課　電話：03-5521-8236